

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県小美玉市野田1478番地1

氏 名 株式会社三久

代表取締役 深川 忠弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本

一太



許可の年月日

令和 2年 8月25日

許可の有効期限

令和 7年 8月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分
収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類
収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫鉱さい、⑬がれき類、⑭ばいじん（以上14種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成27年 8月25日 新規許可

令和 2年 8月25日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無